

「学校安心ルール」 大阪市立加島小学校 3～6 年用

＜基本的な考え方＞

- 学校安心ルールは、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として作成したものです。
- 子どもたちには日頃より、基本的な約束に示されたことがらを心がけること伝え、ひとりひとりがルールを守ることの大切さや相手のことを考えることができる、「より良い社会（学校）」をめざしています。
- 第1～3段階の基本となるものは、『体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために』の「児童生徒の問題行動への対応に関する指針」によるものです。

対応段階	学習の時に	他の子に対して	先生に対して	その他のルールとして	学校等が行うことができる対応
基本的な約束ごと	<ul style="list-style-type: none"> ・嘘をつかない ・ルールを守る ・人に親切にする ・勉強する 				
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時間におくれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・からかう、ひやかす ・無視する ・物をかってに使う 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導を素直に聞かない ・指導を無視する ・からかう、ひやかす 	<ul style="list-style-type: none"> ・物を大切にしない ・自分の机等に落書きする ・学校の物をかってに使う 	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で注意 ・場合によっては家庭連絡 ・個別指導 ・自己を振り返る活動
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・授業のじゃまをする ・授業に関係のない話をする ・授業をさぼり校内でたむろする 	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間はずれにする ・悪口、かげ口を言う ・こわがるようなことをしたり言ったりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導に対して反抗する ・挑発的な態度をとる ・バカにしたり、怖がるようなことをしたりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の物をこわす ・夜中に出歩き徘徊する ・カードやゲーム等で賭けごとをする 	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で注意 ・家庭連絡 ・複数の教職員による個別指導 ・数日間の自己を振り返る活動
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中、故意に妨害をする ・テストのじゃまやカンニングを繰り返す ・学校をさぼり校外にたむろする 	<ul style="list-style-type: none"> ・いやがることを無理やりさせる ・暴力をふるったり怪我をさせたりする ・物を故意にこわしたり、すてたりする ・万引きや他人への暴力を強要する ・金品をとる 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導に対して激しく反抗する ・暴力をふるったり怪我をさせたりする ・押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう 	<ul style="list-style-type: none"> ・万引きやバイクの無免許運転・飲酒・喫煙・危険物の所持など法律に違反するようなこと ・性加害に関する行為 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭連絡 ・一定期間の別室における個別指導及び学習指導 ・教育委員会や関係諸機関（警察・こども相談センター）と連携し、指導や対応を行う。
SNS	SNS やインターネット上で他人を傷つけたり、写真や動画などの個人情報を無断で公開したりする行為についても個別の指導や家庭連絡を行い、自己を振り返る活動をさせるなどの対応をする。				

※学校は児童生徒ひとりひとりの状況等も十分にふまえ、対応について判断します。

※同様の問題行動を繰り返し、各段階においての対応で解決しない場合は、一段階上の対応を行います。